

事業譲渡の決断

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響

2019（令和元）年12月、中国湖北省武漢市で初めて新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者が確認された。翌2020年になるとアジア・オセアニア諸国、さらに欧米各国へと世界中に感染が拡がり、3月には世界保健機関がパンデミック（世界的大流行）を宣言した。同月には2020年に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期も決定された。政府は水際対策の強化、イベント中止等の要請に加え、2020年4月には緊急事態宣言を発出し、外出自粛や休業要請をはじめとする感染拡大防止の取り組みを進めた。観光については、水際対策の徹底によってインバウンド需要はほぼゼロとなり、日本国内でも移動の制限や旅行控えの動きが生じた。

「かんぼの宿」では、施設の魅力を高める工事を実施し、業務の見直しなどによるコスト削減を通じて生産性の向上に努めるとともに、館内の除菌、密集が危惧される場所へのオゾン除菌脱臭機の配備や感染防止に向けた社員教育など、安心かつ快適に滞在できるための取り組みを行ったが、長期間にわたる観光需要減退による影響は大きかった。

■「かんぼの宿」等の事業譲渡

日本郵政は2007（平成19）年10月の郵政民営化の際、日本郵政公社からかんぼの宿等を承継したが、承継後も年平均46億円の経常損失が続いていたため、不採算施設の廃止を進めるとともに、新たな顧客層の集客を図るべくWebの強化や一部施設のリニューアルを行うなど経営改善を進めてきた。宿泊事業における経営方針では、将来的に日本郵政の子会社として、独立採算によりかんぼの宿等の事業を継続していく方針が示されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は大きく、かんぼの宿等の事業は2020（令和2）年度には約113億円の経常損失を計上するに至った。

このような状況下で、本社幹部社員およびかんぼの宿総支配人も交えた事業の将来に関する討議も行われたが、新型コロナウイルス感染症による影響が直ちに収束することが見通せず、宿泊事業としては今後も厳しい状況が続くことが見込まれていた。

一方で、日本郵政グループは、郵便物数の減少、低金利環境の継続など、非常に厳しい事業環境に置かれ、グループ企業価値の維持・向上のための経営健全化が求められるなか、経営資源をコアビジネスの充実強化と新規ビジネス等の推進に振り分け、ビジネスポートフォリオを転換させることが不可

かんぽの宿等の事業譲渡等一覧

譲渡等前宿泊施設名	譲渡等後の運営者	譲渡等日	譲渡等後の施設名称
かんぽの宿一関、同 大洗、同 潮来、同 塩原、同 栃木喜連川温泉、同 寄居、同 旭、同 鴨川、同 青梅、同 福井、同 熱海（本館・別館）、JPリゾート伊豆高原、かんぽの宿焼津、同 知多美浜、同 鳥羽、同 彦根、同 富田林、同 大和平群、同 奈良、同 紀伊田辺、同 有馬、同 赤穂、同 淡路島、同 光、同 観音寺、同 伊野、同 柳川、同 阿蘇（28施設）	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント	2022年4月5日	2022年7月1日「亀の井ホテル」ヘリブランド （栃木喜連川温泉は亀の井ホテル喜連川、寄居は同 長瀬寄居、旭は同 九十九里、光は同 せとうち光、伊野は同 高知）
かんぽの宿北九州	連合同会社（株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメントの関係会社）	2022年4月5日	2022年7月1日「亀の井ホテル玄界灘」ヘリブランド
かんぽの宿石和	株式会社シャトレゼリゾート八ヶ岳	2022年4月1日	シャトレゼホテル石和
かんぽの宿日田	日田天領水の宿株式会社	2022年4月1日	日田天領水の宿
かんぽの宿いわき	株式会社ノザワワールド	2022年4月1日	いわき藤間温泉ホテル 湊
かんぽの宿恵那	不動産売却先：恵那市 恵那峡リンクス株式会社 株式会社女将塾	2023年3月10日	恵那峡温泉ホテル ゆずり葉

欠となっていた。

これら内外の状況を踏まえ、日本郵政はかんぽの宿等を廃止するのではなく地域観光等の貴重な集客拠点と雇用の場として引き続き存在するためには、ホテル・旅館の運営に実績または意欲を有する事業者へ譲渡することが最善と判断した。

譲渡にあたっては、2009年のオリックス不動産への譲渡契約解除の経緯・教訓を踏まえ、会社内の承認手続き、立地する地域自治体等への説明および適正な競争入札による手続きを行った。

2021年9月29日の日本郵政取締役会において、かんぽの宿のうち恵那を除く32施設の事業譲渡についての決議を行い、いわきを株式会社ノザワワールド（茨城県）、石和を株式会社シャトレゼホールディングス（山梨県）、日田を株式会社日田天領水（大分県）、残り29施設を株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント（東京都）および連合同会社に分割して事業譲渡することとし、2021年10月1日に各社と契約を締結し、2022年4月に事業譲渡することとなった。

かんぽの宿の社員の雇用等に関しては日本郵政グループ労働組合との交渉により、個々の社員の雇用確保と希望する意向を充足する方針が確認された。社員の処遇については、退職のうえ譲渡先へ転籍する、日本郵政グループへの転籍等および希望退職の選択肢が示され、退職にあたっての一時金支給の特例措置等が設けられることとなった。また本社宿泊事業部の社員については、かんぽの宿社員と同様の選択肢と、株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント本社への出向についても選択肢として加えられた。

恵那が事業譲渡の対象外となったのは、日本郵政が「公有地の拡大の推進に関する法律」第4条に基づく事前届出を自治体に行った際、恵那市から1962（昭和37）年に加入者福祉施設を誘致するため、市の保有する土地を郵政省に寄附した経緯があり、恵那市から恵那の施設を地域観光の拠点として活用したい旨、同法律に基づく建物等の買い取り協議について申し出があったためであり、これにより当面の間、日本郵政が継続して運営しながら市と協議を進めることとなった。

なお、ラフレさいたまについては、事業および運営を行っていた日本郵政の子会社であるJPホテルサービス株式会社の全株式をレストラン・バンケット運営などの事業分野において豊富な実績と運営ノウハウを有する株式会社Plan・Do・Seeに2021年7月に譲渡した。

■ かんぼの宿恵那の売却

2022（令和4）年4月に本社宿泊事業部は宿泊施設管理室に改組され、恵那の運営統括、廃止した宿の売却手続き、株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント本社への出向社員の就業の管理および各種残務処理業務を行うこととなった。

恵那については、恵那市と継続的に協議を行っていたが、2023年2月13日に日本郵政と恵那市との間の土地・建物等の不動産売買契約に関し、恵那市議会で議決された。

またこの間に恵那市は「かんぼの宿恵那活用検討委員会」を立ち上げて施設の運営について協議し、不動産の保有は地元資本による新会社恵那峡リンクス株式会社が担い、施設の運営は株式会社女将塾が行うこととなった。なお、恵那市は2023年3月10日に、恵那の土地・建物等を恵那峡リンクス株式会社に売却した。

恵那の社員については、日本郵政グループへの転籍、新たに恵那を運営する株式会社女将塾での雇用および希望退職の選択肢が示され、退職一時金の特例措置についても先の事業譲渡時と同様の条件が示され各社員の希望に沿った対応を行った。

恵那の譲渡により宿泊施設管理室についても2023年3月末に廃止となったが、ゆうぽうと世田谷レクセンターは、日本郵政が継続して保有している。

これにより1955（昭和30）年に熱海簡易保険郵便年金加入者ホームが設置されてか68年間にわたり全国に設置・運営されてきたかんぼの宿等は、ここにその使命を終えることとなったのである。



かんぼの宿恵那の客室